

様式9

論文審査の結果の要旨

報告番号	甲 総 第 17 号	氏 名	吉田 耕平
審査委員	主 査 土屋 敦		
	副 査 高橋 晋一		
	副 査 依岡 隆児		
学位論文題目 子どもの社会的養護と医療化			

審査結果の要旨

吉田耕平氏の博士請求論文「子どもの社会的養護と医療化」は、主に児童養護施設における子どもの問題行動に「発達障害」という診断が付与されていく軌跡を、医療社会学の医療化論の視座から明らかにしたものである。従来、子どもの問題行動の医療化をめぐる議論は、一般家庭で生活する子どもを主に研究対象とし、特に2000年代以降に子どもの問題行動がADHDなどの「発達障害」の医学的枠組みの中で解釈され始めたこと、またそうした医療化の進展が子どもをめぐる新たな統治手段となっていることを批判しながら、主に小学校などをフィールドとしながら研究蓄積がなされてきた。吉田論文の独自性は、そのようななかたちで主に一般家庭の子どもを中心として進められてきた医療化論を踏まえながら、それを児童養護施設という一般家庭の子どもとは異なる境遇に置かれた子どもたちの問題へと応用した点、またそこにおける医療化プロセスの独自の展開をフィールド調査によって析出した点にある。

第1章では、1960年代から2010年代までの英語圏および日本における医学論文の件数の推移および論文内容の調査から、子どもの問題行動がMBDやLD、そしてADHDといった医学上のラベルが付与されるかたちで問題化してきた経緯が整理された。また第2章では、児童養護施設のフィールドワークおよびベテラン職員への回顧的なヒアリング調査から、施設内で子どもの問題行動に「発達障害」の診断が付き、投薬治療の対象となっていくプロセスが明らかにされた。同調査からは、特に2000年代以降施設内での体罰がタブー視されていく中で、発達障害の診断と投薬治療が施設内秩序の維持に際する新たな統治手段となっていることが明らかにされた。また、第3章ではそのようななかたちで子どもの問題行動の医療化が進む中で、投薬に際する職員の葛藤が分析された。子どもの問題行動の医療化は、施設秩序維持の一翼を担うと同時に、投薬に際する副作用などの前で悩む職員の葛藤をも作り出したことが明らかにされた。また、第4章では、子どもの問題行動の医療化が進展する中で生じた、施設の子どもの進路問題が分析の俎上にのせられた。医療化の進展は、子どもの進路選択における障害者雇用などを経由する形での新たな進路選択を有無出したことが調査から明らかにされた。

以上のように、吉田氏の博士請求論文は、児童養護施設という施設養護の場へと医療化論のフレームを発展的に応用した点、また緻密なフィールドワークから同主題の編年的プロセスの細部を明らかにした点において、医療社会学における新たな議論の展開を切り開く研究として高く評価されるべきである。

以上の理由から、吉田氏の博士請求論文は、博士論文として一定の水準に達するものであり、博士（学術）の学位に相当するものと判断した。